

山口県玖珂郡和木町 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和5年度分）

実施計画 事業No	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）
1	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 590世帯×70千円 事務費 2846千円 事務費の内容 [役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 （590世帯）	－	R6.2	R6.3	44,146	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌
2	価格高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	①物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金 130世帯×100,000円=13,000,000、業務委託料2,750千円、人件費30,000円、役務費130世帯×84円×2回（往復）=21,840円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（130世帯）	－	R6.3	R6.4以降	15,802	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌
3	価格高騰重点支援給付金（こども加算）【物価高騰対策給付金】	①物価高騰の影響を踏まえ、低所得の子育て世帯への支援を行うことで低所得世帯の児童の生活を維持する。 ②低所得世帯の児童への給付金及び事務費 ③給付金 50人×50,000円=2,500,000、業務委託料2,750千円、人件費30,000円、役務費50世帯×84円×2回（往復）=8,400円 ④R5年度分の住民税非課税世帯の児童・均等割のみ課税世帯の児童（50人）	－	R6.3	R6.4以降	5,289	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌
10	子育て給付金事業	コロナ禍における物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯に対する生活支援の一環として、18歳以下（R5.11.30時点）の児童のいる世帯に給付措置を実施する ②③和木町子育て給付金 児童1,150人×15,000円=17,250,000、一般消耗品30,000円、印刷製本費30,000円、通信運搬費650世帯×84円×2回（往復）=109,200円 ④18歳以下（R5.11.30時点）の児童の保護者（令和5年11月30日に住民基本台帳に記載のある方。）	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.1	R6.3	17,420	対象となる児童の保護者に対し、100%の給付を目標とする	ホームページ、広報誌